

令和元年度 第8回福生市子ども・子育て審議会

日時：令和元年 11 月 11 日（月）

午後 2 時から

場所：福生市役所第一棟 2 回第二会議室

1 開会

浅田部長：本日はお忙しい中本審議会にご出席頂きましてありがとうございます。定刻若干を過ぎました只今から令和元年度第8回福生市子ども子育て審議会を開会させていただきます。委員の皆様にはほぼ毎月ご出席いただき今回が8回ということで計画策定につきましてもいよいよ大詰めを迎えることとなってきております。本日は令和元年内最後の審議会となりますのでよろしく願いいたします。なお今後の進行につきましては会長のご挨拶、事務局の説明、委員皆様のご発言などすべて着座にて進行させていただきます。はじめに本日の資料のご確認をお願い致します。事前配布資料がございませんので当日の配布資料のみです。まず本日の会議次第A4が1枚、資料1で一番分厚い140ページぐらいある福生市子ども支援事業計画第2期素案というものです。資料2が今の事業計画の主な素案の変更箇所についての一覧表です。資料3の1が素案とは直接結びつかない事務局の報告事項でございまして臨時第2田園クラブの運営内容の変更についてと資料3の2で学童クラブの移転についてということで配布させて頂いております。ございますか。ないようでしたら挙手をいただければ事務局よりお持ちしますのでよろしく願いいたします。本日の会議はお手元の次第に沿いまして進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。ここで委員の皆様の欠席及び遅刻早退のご報告をさせていただきます。本日は林委員、源委員、木村委員より欠席のご連絡を頂いております。また児童館代表の神山委員については若干遅参するというご連絡をいただいております。なお山澤委員におかれましては会議の終了時間によっては所用により途中退席とのご報告を受けております。それでは次第に則りまして2会長挨拶ということで会長よりご挨拶お願いいたします。

2 会長挨拶

佐々会長：この間会議の中で今日の進行のことを考えてお時間をいただくということで事前に皆様方には資料のうちの厚いほうなど、今回の会議で使うものについてはお時間いただいて当日になりますということでお願いしたと思います。そういう意味でご説明を受けなが

らの中でお気づきのことというのが瞬時に判断していただくということが増えていくと思います。先ほど部長さんの方から話がありましたように今年度今回の今年の最後になりますので丁寧に説明していただいとということでお時間いただいたぶんだけ事務局の方できちんと答えをしていただいた部分が新規の中になると思いますのでご協力よろしくお願ひいたします。

浅田部長：はいありがとうございます。それではこれより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては佐々会長にお願ひいたします。

佐々会長：それでは本日の議題に入らせていただきます。まず議題1 福生市子ども子育て支援事業計画第2期素案について事務局より説明をお願ひいたします。

3 議題

(1) 福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案について

事務局（有沼）：それでは私から説明をさせていただきます。前回10月31日の審議会でご審議いただきました素案から審議会の委員の皆様からご意見をいただきまして、また検討委員会におきまして検討いたしまして修正を行ったものを今回提出させて頂いております。また前回修正中ということでさせていただいております統計資料やアンケートの結果グラフ等につきましても修正となっておりますのでご確認頂ければと思います。説明は資料2の主な修正箇所について変更箇所について中心にご説明をいたしますので資料の素案と合わせてご確認いただければと思います。素案の10ページをお願ひいたします。第2章1「福生市の子どもと家庭の取り巻く環境について」でございますが前回の素案ではこちらの表題が「福生市の就学前児童の取り巻く環境」となっておりましたがこちらの統計等は就学前児童に前提した内容ではございませんので「子どもと家庭を取り巻く環境」に修正を行っております。続いて10ページから57ページ福生市の子どもと家庭を取り巻く環境についてです。こちらにつきましては前回の審議会の際にもご説明をさせていただきました通り統計資料やアンケート調査また市の教育サービスの現状を示している提示となっております。前回の審議会でご修正中とさせていただいた内容となっております。第1期計画と比較して不足していたデータの追加ですとか第1期計画と比較しやすいようグラフを第1期と同様の形に修正するなどの変更を行っております。また第1期計画にはなかった子育て世代包括支援センターの現状について38ページに追加しておりますのでご確認をお願ひ致します。続いて説明続けさせていただきます。次に60ページをお願ひいたします。60ページは第2章3の第1期計画の評価（1）基本目標1 家庭地域における子育ての支援についてです。第2期計画の体系と第1期計画の体系とで事業

の組み替え等を行なっていることなどから課題についての記述がやや混在している部分がありましたことから整理を行いまして 60 ページの第 2 期に向けた課題を修正いたしまして支援を必要とする子どもや困難を抱えた家庭についての支援体制の充実について追記を行っております。続いて 63 ページお願い致しますこちらにつきましても 60 ページと同様となっております保育サービスの充実や放課後の居場所作りについて追記をするとともに先ほどの支援を必要とする子どもについての記載がこちらの方にされておりましたので内容整理いたしまして 63 ページの記載については削除しております。以降は第 4 章の施策の展開の部分となります。87 ページをお願いいたします基本目標 3 施策の方向 1 基本施策 1 学力の向上豊かな心や健やかな体の育成の事業ナンバー 5 「体の健康への理解」を「健康への理解」に修正をしております。続いて 88 ページ事業ナンバー 3 「アルコール防止教室」を「アルコール防止教育」に修正また事業ナンバーの 4 「喫煙防止教室」を「喫煙防止教育」に修正を致しました。次に 91 ページお願い致します。基本目標 3 施策の方向 2 子ども放課後の居場所づくりの成果指標についてです、成果指標の 2 ふっさっこの広場のサポーター参加人数の現状について前回の素案では誤りがございましたので数字の修正を行っております次に 93 ページをお願いいたします。基本目標 4 施策の方向 1 「児童虐待防止対策の充実についての成果指標について」でございますこちらの成果指標につきましては審議会の委員の皆様からもご意見を頂いたところでございますがまずは相談窓口としての認知度を上げていくというところから子ども家庭支援センターにおける新規児童虐待相談件数を子ども家庭支援センター子どもと家庭の相談窓口の認知度とし方向性を増加と修正いたしました。この周知につきましては子どもと子育て支援に関するアンケート調査での認知度とさせて頂いております。次に 102 ページ基本目標 5 施策の方向 1 基本施策 1 経済的負担の軽減に事業ナンバー 11 幼児教育保育のみ増加を追加しております。また 108 ページ基本目標 6 施策の方向 1 子どもの安全の確保につきましては審議会につきましてもご意見をいただきました防災についての記述を追加しております。まず 108 ページのリードの部分も防災についての技術を追加しまして成果指標 109 ページにおきまして防災に関する授業子ども達への災害対応、震災対策啓発の推進、防災マップ神奈川洪水打ち水ハザードマップの配布の 3 事業を追加といたしております。少し戻りまして 108 ページ成果指標につきましては変更いたしましたのでご説明いたします。以前は防犯まちづくりに関する事情としておりましたけれども今回子どもが関与する交通事故の件数に修正し方向性を減少としております。以上が今回ご審議いただく素案の前回からの修正点となります。なお事業数につきましては全部で 231 事業となっております再掲の事業は 36 事業となっております。以上で説明を終わります。

佐々会長：ありがとうございました。今日ルビを頂いて前のものもなくはないわけですが前回の意見の中から修正箇所として今示していただきました。1 期は何事業でしたか。

事務局（有沼）：すいません今は、190 何事業だったと思いますですがすいません。

佐々会長：今 231 事業あるということになりました。 枠組み自体の全体の構成自体の前にお話し
いただいたように子どものことも施策もということで全体のことも骨組みとそれぞれに
ついての事ってということで1期の考え方ともう少し変えて生まれる前から 18 歳までと
いうところで体系をし直してということでそれぞれの事業のそのところを配置してそ
の事業それぞれについてちゃんと細かく説明をしながら今後どういうようにしていくの
かということが示されているということになります。 前回のところからのものとして今
後説明頂いたものが 10 ページから 109 ページという所になるかと思います。 基本的な
考え方として枠組みは別に変わるわけではなくアンケート調査の結果のところも、もう
一度そのことで根拠をそこから導き出されたものが事業につながっているのかどうか、
そのようなことを見直していただいたということも、結果としてこのように編成したと
いうようになっているかと思います。 前回からのことと今、今日はそうやって出来上が
ったものをお手元にお持ちいただいたということになりますが素朴なところでも構いま
せんのでご質問などがありましたらどうぞ挙手をお願いしたいと思います。 本当によく
取り組みをなさっているということだと思います。 全国的に区市町村に向けて第1
期のときもそうでしたけれども子育て支援法の3項が出されて実際の保護者がお子さん
達について1号認定何号認定とかいうようなことでしていくことから始まって量の見込
みとその確保ということも重要なことだったわけですがもともと福生は様々な観点か事
業をするというのがきちんとあってその後、専務の方からとかお話しいただいたように
何年かしてきたことっていうことをしっかり受けたうえで改めて子育てするなら福生と
言うことを考えた時の構成の骨組みのところを変えて生まれる前から 18 歳までとい
うところでもう一度審議していただいたでもそこにきちんと量の見込みそれぞれの保育所、
幼稚園、認定こども園そういうところも含めトワイライトとか病児保育とかそういうよ
うな事業に関しても量の見込みと確保があるかどうかその時々々に点検評価をした部分を踏
まえた上今後のところの5年間の所の施策としてそのような考え方でよろしいのかなと
いうことで数値的にはこれはもう少しということも踏まえてお考えいただいたものを量
の見込みとかいうことでもおだしいたいたという事態だろうだと思います。 本当
に細やかで丁寧ということがなされているだろうと思います。 10月から無償化とい
うことも出てきましたし以前は教育に体系がそんなに十分に出てこなかったということ
がありますし今防災の関係のことも出ましたけれども地球の温暖化のことなのか定かでは
ないですが異常な災害の状況が想定されて実際に起こっているということがそういう意
味でお子さん達に対することとその取り組みがどうかっていうことが追加っていうもの
も含めて出されたってということになるかと思います。 骨組みの立て方自体が多分全国の
市町村の中の納め方っていうこと自体でそういう観点から見てもそれほど丁寧にやって

いる所はそんなにたくさんにはないかなというように今思います。福生の中でお子さんたちを生まれる前からずっと若者までも入りました、見据えた上で見えてきたと言うか施策が提示されてきたということになっても5年間の中で量とか求められるものについては量の確保のことも合わせてなされているということであろうと思います。量の見込みと数の確保の物だけでほとんどのところがそれで推移するというもちろん自治体の人口の住民さんの人口によって量の見込みは一番トップが、世田谷が23区の中で90です。市の中では一番多いのは八王子が中核都市です。中核と言ったら56万人ぐらい一番少ないのが羽村でその次が福生です。26市の中ではそうだろうと思いますけど23区の中でも少ない方が7万人の千代田の方が一番少ない。一番多いのが90万突破した世田谷区というようになりますので東京都の抱えている課題というのがひとくくりにはできないのでそれぞれの所の特徴というのがあるのかと思います。子どもということについて市の中でまたは区の中で子どもの政策なのだからということ子どもがどのように考えていきますかどのように位置づけていく、母親が育児のことということでも求められることが多い女性の位置づけの問題というのはどうですかということも議論になることがあるわけなのですがそういうものも意外ときっちり位置づけながら施策としては示される場所はそれほど多くはないたぶんもっと差が出てきているような気がします。1期も多くのところは量の見込みと確保の問題でということでも推移していたことが多かったと思います。東京都の中で。さらにそれを進めていく中で我市ではどうするのかということでも考えられたということはこの町に住んでいただきたいという部分も含めて出されていると思うのですがそういう点では本当に努力なされたことと言うか考え方と言うかそういうものが違うものだなというように思います。ここに持ってくるまでにはそれぞれステップを踏んでいかないとできないことがありますしそういう面でも無償化のことが入ってきたのかかわらずそれをも踏まえてここまで出してきたということは本当に並大抵のことではないなということを感じています。他の市を担わせて頂いて量の見込みだけで精一杯というところもありますしいくつか他の26市ある中のいくつか見て見たりしたのですけれどもなかなか大変でした。まだまだ期限は一緒ですから東京都を經由して政府の方にとということでも期限が一緒で、もちろん今回それを終えて議会を通してパブリックコメントを得てというようにまとめていくそういう事時点に関してはそれほど変わらないのにここで終わりなのですねというところが多かった。というような気がしますそういう面では本当に積み上げていくことの大変さというのがあったかなというように思います。子どもの位置づけ私たちの街では子どもとはこういう存在だと思えますよとスローガンのように出せるとことそうじゃないところがあるような状態です。福生はもともと出しておられるから当たり前前に守りすぎているかもしれないです、その辺の細やかさに関してもそういう意味でも続けて行ってということでもより分かりやすいということになるのかなというように言えます。少し教育委員会が遠かったのが健康関係や障害系のことにしてもよりみえる化というのが進んだかと思えます。これはどうなりま

したということでお伺いして下さっても結構だと思うのですがいかがでしょうか。ございましたらどうぞ。今日の会議の中で合意を頂く所というのが量の見込みとかそういうことも含めて承認していただくその次のステップということでもう一度、分かりにくい所ところとかチェックされたところにもう一度再整理きちんとしたものを議会の方になるのでしょうかそういうようなことがあると、そういうところまで行ってほしいという所が今日のお仕事のうちのひとつになるかと思います。10 ページから 57 ページまででもかなりのページ数ですし 231 事業ありますよというように事業をそれぞれ施策の何かで事業数はこれだけですよときちんとできる場所は少ないです。持っていること自体がすごいと思います。この冊子そのものをこういうようにまとめましたよということが議会で審議されるのでしょうか。

事務局（中島）：素案が完成しましたのでということで理解の方からもご意見をいただくような形になります。

佐々会長：その後公開をしてパブリックコメント。

事務局（中島）：その次の段階としては市のホームページですとか公共施設。市民の方から広くご意見をいただくという形になります。

佐々会長：公開してパブリックコメントを受ける期間というのはいつ頃と言うように定められていますか。

事務局（中島）：パブリックコメントは2週間以上設けましょうということになっていますので市の他にも個別計画があるのですけれどもそういった計画と合わせた時期に約2週間位計画しております。

佐々会長：前回もいろんな経緯をたどっています。自分の関係する、より近いところとかいうようなことでも戻って読んでいただいてということでもよろしいかと思います。

河村委員：前回の宿題としてメールでご意見させて頂いた部分なのですが今回防災の災害事業が増えている。特に私の息子に関わる事なのですけれども食物アレルギーを持っていて災害時の避難食の確保というのが大変難しい問題だと思っていて他の地震の時とかも他の自治体から届いた避難食が実際にアレルギーの子に届かないという問題が出たと言うのを聞きましてもちろんアレルギーを持つ親がちゃんとそれを持ち出して見てやれなかったのかそれが無くなって子どもと一緒に見られなかった時にその子が本当に果たして災害の時に生きていけるのかというのがすごく心配でその情報をできればこういう特別

なケアが必要な子の情報を福生の方で管理までは難しいのかもしれませんが情報として持っていていただければとても安心だなと思ってそのことを書かせていただいたのですが、けれどもそれはこの事業1の子ども達への災害対応というところに含まれているのでしょうか。

事務局（中島）：確かに今回も避難所を開設したのですけれども提供できた食べ物というのは缶に入ったパンと乾パンということになりましたその場合ですけれども小麦粉ですとかアレルギーの方はなかなか食べ物では厳しかったというのが現実だったと思います。今備蓄庫の中はアレルギー対応ができるまでのところには行ってないというのが現状ですただ今お子さんの問題というのは例えば赤ちゃんなどは粉ミルクのお湯が沸かせないので液体のミルクを用意することの検討ですとか大まかに準備しなければいけない配慮していかなければいけないこととということでは対応が始まり出しています。子ども達の災害対応ということでもかなり広い範囲で書かせていただいていますけれどもおっしゃったような教育体系の方に町の方にこちらからもあげたいというように考えておりますしアレルギーも各種あるかと思しますのでそういったことへの対策が必要ということを理解しながらも1番の事業内容ということでご理解いただければと思います。実際福生に限らずパンを食べてしまってアレルギーの反応が出てしまったという方もいらしたようです。全国的にもそういった問題というのは出ているかなというように感じております。ご心配の部分というのはご意見を頂いておましてアレルギー対応と言う形のピンポイントで細かくお載せすることができなかつたのですが1番の形での表現とさせていただきますというように考えております。

篠田委員：いつどこでどのタイミングで僕の言葉を伝えればいいのかと悩むのですけれどもパブリックコメントの時に声をあげるのがいいのかなと話を聞いていて思った次第ですけれどもせっかくここに座らせて頂いたので僕の気になる分野の所で少しお話しさせてもらえればなと思っていて僕が1年間振り返って嬉しかったのは58ページに示されているように子どもたちが思いっきり体を動かせる場所が欲しいのだというのが一番多かったことこれがすごくスポーツを生業とするものとしてすごく嬉しかったなと思っていますここから何が想像できるかと言いますと今の子どもたちは動いていなかったり動く機会が少なかつたりっていうのが想像つくわけで施策の体系っていうやつで見ると71ページ72ページに行くと基本目標の3の2の基本施策1というのにたどり着くわけです子どもの居場所づくりというのでそこを眺めてみると91ページなのですけれども果たしてこの基本施策1子どもの居場所づくりふっさっ子の広場から始まって図書館事業の充実までを見たときに子ども達がニーズとして声を上げていた思いっきり体を動かせる場所が欲しいのだと言うものに答える場所っていうのはどこにあるのかなと思っていて次回、次のこういったものを整える時には何かチャレンジしてきてくれるのも良いのでは

ないかなという要望とあとは喫煙とか薬物について行政が事業されているのと同じように子ども達が動かないことであったり子ども達が運動不足であったり子ども達が体を動かす場所の少なさというのも積極的に取り入れていいぐらいの薬物喫煙に負けないぐらいのものなのではないかと僕は思っているので今後の福生市に期待します。

事務局（中島）：実は少し地味なのですけれど 92 ページなのですけれどもアンケートのお子さんの身体を思いっきり動かせる場所の割合が高いということで私どもも体を動かせる場所ですどこなのだろうというところで体育館事業の充実なのですけれどもそれを付け加えさせて頂いております。体育館の事業の現状としては小学生を対象とした事業は非常に多いのですけれども中高生が体育館の利用とかグラウンドの利用とかそういった形への利用となっているようですが中高生がどれぐらい利用しているのと担当課に尋ねたところ料金体系として中高生の料金がないのでそういった把握ができていないという回答ができました。まずはその辺りに問題があるのかと、感じています。一般的には中学生高校生になると部活動が忙しいとかあまり力を入れてこなかった部分ではあるのかもしれないのですけれども部活だけが体を動かすというだけでないで中学生高校生なども思いっきり体を動かせるような何か取り組みですとか小学生に関してもすでに事業が進んでいますけれどもそういったあたりのスポーツ推進課になりますけれども私どものこれを入れるのになんとか話し合いをさせていただいておましてアンケートではそういう調査結果が来ているので一緒にじっくり考えていきたいと思いますという話し合いをさせていただいたところではございます。児童館の事業につきましても児童館の方と体を動かせる場所がございましてそういったことで児童ができるようにということでこちらの方も取り組みを進めていきたいと考えております。63 ページにも第 2 期に向けた課題ということで中ほどになります課題として大きく捉えておりますので年度の進捗状況のところでは何か実績がお見せできるというように考えております。

佐々会長：児童館は何館ありますか。

事務局（有沼）：3 館ですね。

佐々会長：青少年の健全育成ということで児童館を対象とする子ども達は 0 から 18 歳までというようになっているのです自由に入出入りして構わないということです。それぞれの年代がどのように使われ方をしているのかの実績値とか把握していらっしゃるかとたぶん書いてあるという資料があるのだらうと思うのですけれどもそういうものを全部見ながらと言うようなことがあんまりつながっているかどうかよく見えないところもあるかもしれないです居場所としては児童館とか新たなジムの話があたりとかというようなことを踏まえて言うようなことであれば課題として出されたところに一方少しは踏み入れたよう

になるのかなというように了解できるかなというように思います。思いっきり体を動かせるような所ってというようなのでイメージしている子ども達のアンケート調査の結果が原っぱのようなところなのかサッカーとか草があるけれど芝生の中に入らないようにとかになっているところもあります室内でやれるような動き、外でもバスケットとかできるかもしれませんがそういうようなスポーツならばこうと言うその中に安全性も点検してということだとするとどこが候補になるだろうかとかそういうようなことで活かせるようなことがあればここは何時から何時まで可能ですとかいうのもあるのかもしれませんがそういう把握自体もそういう資料を見るとここで行けるかもってのがここで示せるほどでは間に合っていないというのが現状のようだという事です。でもスポーツ振興課とかいろんなどころに声をかけてというように動いたということは一応一歩踏み入れ混んで課題として出していますと言うことになるとその先が少し繋がるのかなと感じです。子ども達の体力のこととかというのは小学校教育とかそういうところでも幼児さんは体力測定をしていますか昔は幼児さんの体力測定で色々なことをやっていたということがデータとして各地域でまとめられたものとかそういうようなことがありましたその辺が弱いとかいうようになるとスポーツ関係のデータに対してそれだけのプログラムがそれぞれに作られたりってことがあったりしましたけれど今幼児さんは体力測定しないのですか。

野口委員：運動能力の測定などのようなことはやってないです。

佐々会長：以前は一定期間の中でのデータが出てきたということがあり小学校教育の中でもある程度という事は、今でも小学校はあるのかもしれませんが実際にピラミッド型のやった場合とか事故が起こると基本的な子どもの育ちの根幹の部分がやや弱いというところが幼児教育のところでも10年以上前2000人弱の子ども達を見てきたところがあるのですけれども今高校生になりましたけれどもきちんとやっていないとそれは進まないというところですので、しっかりと見てある程度の分量を福生の子供達とはというようなことが見えてくればもう少し違ってくるのかなとそれぞれの現場では保育所も幼稚園も小学校もそれぞれ保育や教育やそういう自主性の中でやってらっしゃったりもするしクラブを運営してらっしゃるがわけですとそこの変化というものも見ておられるだろうと思います。政策や施策とかなるとその辺現場がどうだからではどうしようというように繋がっていくものというのが、思いっきり体を動かしたらどんなにいいだろうか空間がないと駄目だということになりますからその辺を少し一歩前進したところでは言っていただきパブリックコメントに乗せて良かったかと思います。出てこないパブリックコメントには出なかったが会議には出ましたかとなるかもしれませんがそういうのはご意見お一人一人としてということでパブリックコメントはするのほどのぐらいの年齢幅の人ですか。

事務局：（中島）：全てです。

佐々会長：中学生たちやそういうのは全て大丈夫ですか。閲覧しましたが意見を言うというのは18歳以上でないと無理ですか。

事務局（中島）：紙ベースでお書きになることも可能なのですが、ある程度きちんとご住所ですとかお名前ですとか個人情報のものを書いていただいて解答をきちんと出しますのでもそういったことで意見として取り上げられるチャンスということになります。

佐々会長：ほかもしございましたら。福生市は無償化についての説明会というのはどのぐらいなかって周知はどのぐらいで、できているのでしょうか。

事務局（中島）：7月の終わりぐらいに開催を致しましたら2回金曜日に夜の時間と土曜日の午前中の時間だったのですけれども非常に参加者数が少なくて金曜日が2人土曜日は10数人、保育園を利用される方については給食費とか大きな変化なのですけれども今そういったところ利用されてない方がこちらとしては何方でも大丈夫だったのですけれどもそういう方に聞いていただきたいということがございましたので現在妊娠中の方ですとかもいらしていたという状況があります。将来お子さんをどうしようかということで聞いておきたいという方もいらっしゃいました。

佐々会長：この保育所か幼稚園かということで配属先ってということが決定してからの無償の対象が今度分かるのですか、そういったことで申し込みが確定してくるとその保護者との関係の中で勧められるってということですか。

事務局（中島）：保護者の方のお仕事の仕方ですとかそういうことも赤ちゃんおなかの中ですけれどもお考えになりたいということだったのだと思います。

山澤委員：133ページの要保護児童対策地域協議会その他のものによりという表なのですけれども一番下のケース検討会議って言う件数が出ているのですけれども実際に福生市の場合何歳ぐらいのケースが多いのかというのを興味があつて0歳とか1歳、2歳とか小さい子がすごく多いのでしたら今すでにやってらっしゃる訪問事業みたいなやつとかが今も91%となつていても本当にあげていかなければいけないと言う深刻な問題なのかと思つたりもありますし逆に最初はちゃんとしたけれどだんだんと忙しくなつたりとか親が大変になつてまた小学校低学年とかその辺りとか実際の虐待事例があたるような症状が出てくると言う現場のようなものがお知らせいただきたいなと思います。

事務局（子ども家庭支援センター）：個別の年齢別というところまでは出していないのですが、基本的には0歳から18歳です。多くあるのが児童相談所で一時保護をかかったお子さんが家庭復帰をする場合について今後どのような関わりを持ってその家庭ですとかお子さんに対しての支援ができるのかということ話し合う場なのです。0歳のお子さんもいれば高校生のケースもありますしその年その年のケースの実態が変わってできてしまうというところがありますしこの検討会議で話された内容をもとにどういったサービスが受けられるのかとか支援をして行ったらいいのかということ話し合うという検討会議になっております。

佐々会長：児童相談所は立川児相になるのですか。

事務局（子ども家庭支援センター）：立川児童相談所になります。ただし移管ケースもありますので立川児童相談所のみという形にはならなくて他府県から移管されてくるケースもありますし福生市から他の他府県に移管するというケースもございますのであとその他、要支援家庭だとかにおいて今後どう関わっていくかということで虐待ということに繋がらないのかということを含めて関係者で集まって随時行なっているという会議になっております。必ずしも家庭復帰ということが目的ではなくてその都度その都度学校や幼稚園保育園の関係者の方と今後の関わりについてどういように関わることで虐待を未然に防げるのかあるいは保護者の方の負担を軽減できるのかということについて話し合いをさせて頂いておるとい形です。

佐々会長：悲惨な事例がありましたからそういう面では丁寧に個別としてということで丁寧にやっていくステップをきちんと踏んでいるということです。ありがとうございます。

篠田委員：いろいろ考えたのですが、体育館とかボナとかにくれている子供はきっと体をたくさん動かしたい場所が欲しいって言わなかったのではないですかね。むしろ「いいよね、体育館に行けて」「いいよね、ボナに通えて」と言っている子どもたちが「俺たちも体たくさん動かす場所が欲しいな」と言っていたのではないかなと思っていて、それこそスポーツがしたいのではないかもしれない、単純に僕も福生生まれなので、福生育ちなので自分が幼い時にそんなに体を動かしたい場所を欲しいって思っていなかったけれども体を動かしていたよとか、あの時と今は何が変わったのかと思った時に、公園は子どもたちが体を動かすづらい環境になってきたとか、物騒な世の中になってきたとか聞きますけれど、子ども育成課の皆さんもスポーツ推進課に声をかけることで何か解決策を見出そうとしてくださったことはすごく嬉しかったし素晴らしい精神だと思う、僕は第一小学校ですが幼い時に中央体育館に遊びに行くという習慣がなかったです遠い

ので大人になってスポーツ施設を借りるために中央体育館に足を運ぶと七小の子どもたちが卓球をしに遊びに来ているのを結構見るのです。そうすると子どもたちの生活エリアの中に体育館とか僕らみたいなスポーツクラブじゃなくて子どもたちが積極的に遊べるような体を動かせるような環境を私たち大人で作っていくことはできないのかなと思ったり、骨粗鬆症教室のようなものがありましたけれど子ども達が体を動かすことの有意義さみたいなものを事業だったりやっていると面白がったりするのではないかなと思ったりしました。

事務局（中島）：アンケートで小中学生のお子さんご本人の意見が取れたということは本当に有意義だったと感じているのです。この後学童クラブにも内容などの説明をさせていただく予定なのですが学童クラブやふっさっ子の広場などでも放課後は子どもが自由に出ないのです。そういったところでも体を動かしたいといったようなことがあります。意見として取り入れていきたいなと思っております。そういったものがきちんとした計画になることによって色々な部署が動き出すということもございますのでこの後に期待したい頂きまして考えたいと思います。

佐々会長：その他の方がたいかがでしょうかもし無ければ次の議題でよろしいでしょうか。次の議題に入らせていただきます議題の2、令和2年度の学童クラブ事業について事務局より説明をお願いします。

（2）令和2年度の学童クラブ事業について

事務局（中島）：私より説明をさせていただきます。資料の3の1と3の2を使用させていただきます。令和2年度より学童クラブ事業の内容につきまして変更等がございますので 審議会の皆様にご案内させて頂きたいと考えております。一点目が資料3の1でございます。臨時第2田園クラブの運営内容についてですが福生第七小学校にある学童クラブでございます。こちらの資料は保護者の方にお配りしたものの一部になりますので放課後子ども総合プランですとか一体型児童とはといった説明書を書かせていただいておりますが放課後子ども総合プランにつきまして福生市は27年度から取り組みを進めております通り30年9月に新プランが出たことによりまして一層進めていきますというところで放課後対策事業を行なっているところがございます。七小の臨時第2田園クラブなのですけれども一体型事業をこれまでよりもさらに進めた形でしていくことを進めております資料に基づいて説明をさせていただきますとふっさっ子の広場と学童クラブにつきましてはそれぞれの事業で多少異なる部分がございます。平日行なっている時間夏休みに行っている時間土曜日はふっさっ子の広場は空いておりませんので開設日数も学童クラブは294日と大変多い日数になっております。後は利用料金の差ですとか出欠席の確認の差

などがございます。子ども達が放課後に利用する事業であることには変わりがないところでございます資料の裏面をお願いいたします。これが1日の活動のイメージなのですがけれどもこれまではふっさっ子の広場か学童クラブ今日はどちらに行くのかっていうのを保護者がお子さんとあらかじめ決めて頂いてどちらかに行くということになるのですがけれどもどちらかにしか行かれなかったという状況がございますが学童クラブに通っているお子さんも1日の育成の中でふっさっ子の広場で行われている体験プログラムですとかイベントに参加できるような仕組みを行っていきましょうということを七小にある学童クラブでスタートしていくというものでございます。七小の下の方に開設場所がございますが七小の2階に学童クラブとふっさっ子の広場がございますして端と端になってはいるのですけれども廊下で移動するとすぐという場所になっておりましてこういうところで1日の育成の中で一緒に過ごす時間を増やすという活動を行ってまいります。先ほどの体を動かすといったことも校庭や体育館を学校の方から借用いたしましてドッジボールや走ったりすることだとかダンスなどもできるかもしれないですしそういった取り組みを進めてまいります。これが一点目でございます。これは令和2年4月に開設をいたします。もう一点が資料3の2でございます。こちらは学童クラブの移転でございます現在さくら会館の中がございますさくらクラブと第二さくらクラブ第三小学校の児童が利用している学童クラブなのですがこちらが移転をいたします移転先は第三小学校内に増築施設がございますのでそちらの方に令和2年4月から設置を致します。また学校施設の活動ということになりますので放課後児童は安心安全に学校から出ることなくクラブの方に行けるようになります。移転の件でございますけれども三小には第一給食センターがございましたがそちらに防災食育センターができました関係で壊しました跡地を活用して学校施設が増築することが決まりましたのでその一部を学童クラブが使用しています。さくらクラブ第二さくらクラブなのですけれども大変利用児童が多いクラブです。28年度150人29年度173人30年度170人令和元年度150人ということで下には学年別の状況を載せておりますけれども1・2・3年生は学年の半分のお子さんが学童クラブに入所しているという状況がございます。裏面をお願いいたします。3月に設置をいたしました、臨時桜倶楽部の場所でございますが、学校の校舎に建設しているところに新しく建物が建ちます。そしてその増築施設の一階部分が学童クラブとなりましてこのような形で①から④までありますが育成のスペース4つに分けて1年生から6年生まで定員160人ということで育成を進めてまいります。3ページお願いします、こちらに書かせて頂いておりますがこれまでは集会室など臨時のスペースを借りて育成を行っていたところなのですけれども今回きちんと施設が準備できますので十分な育成スペースを確保できるようになります。学校施設を利用しました整備によりまして、ふっさっ子とも近くなりますのでこちらの方も新放課後子ども総合プランに着いた対策事業を進めていくことができるものとなっています。開所日と開設時間はこちらにある通りで今後、学童クラブの入所受付11月の27からスタートいたしますがそこから新しいクラ

ブの申し込みが始まります。そして来年4月からは新しい施設での育成を開設ということになっております。放課後対策事業に関する紹介させて頂きました以上になっております。

佐々会長：ありがとうございました。今のご説明で質問などがございましたら、臨時の桜クラブもふっさっ子も利用できるわけですか。

事務局（中島）：そちらは年に数回程度の交流ある形なのですけれども七小の方が日常的にということ七小の方で取り組みがうまく進みましたら他の学校の方も進めていくという形になります。

河村委員：新放課後子ども総合プランというのは田楽クラブとさくらクラブ以外のクラブはどうでしょうか。

事務局（中島）：この一体型というのでレベルがありまして私どもが現在おこなっているような年に数回程度の交流を行うことでも一体型ですし完全に放課後子ども教室と学童クラブをミックスして運営するのも一体型というような言い方をするようなどころでなかなか難しいところなのですけれども。福生は既にどのクラブも年に数回の交流ですとかは行なっているというのが現状です。今のところはその日は学童クラブに入ったら基本的には学童クラブで過ごして下さい、ふっさっ子に行ったらふっさっ子で過ごして下さいというのが平常基本となっております。そこで年数回だけなのですけれどもドッジボールやしましょうですとかクリスマス会を一緒にやしましょうそういった取り組みを以前より行っております。七小についてはそれをワンステップレベルアップしまして日常での中でのそういった放課後の事業が行き来できるようにということで学童クラブのお子さん、子ども達が限られてしまうという課題がございますので放課後の時間を290何日と過ごされるとなるとバリエーションに富んだ取り組みが必要になってくるのではないかなということではまず七小からそういった取り組みをうまく進みましたら他の学校を進めていきますということの計画をしております。

佐々会長：ありがとうございました。ご質問ご意見ございましたら。

山田委員：小学校に併設されている学童クラブが順次進めていく可能性があるということだと思いますけれども四小とかだと、わかぎりのほうとか施設を借りているのですけれどもそういったところは対象外という形になるのでしょうか。

事務局（中島）：そういった意味で日常的な交流という意味ではわかぎりクラブですとか若竹クラ

ブですとかそういったところはなかなか条件としては厳しい条件でございます。今のところ年数回のというところでさせていただいているところではございます。後は児童館に設置しているクラブがあるのですけれどもそちらもやはり学校とは離れているのが児童館の場所から学校まで行きましてふっさっ子のお子さんと一緒に過ごすことを行い後は児童館を利用するお子さんと一緒に楽しめる事業ですとかそういった取り組みも行なっております。

佐々会長：ありがとうございました。その他ございますか。今学童クラブのことでやり取りしましたけれどもその他を立場の中でも素朴な疑問でもなんでも大丈夫ですけれども大丈夫でしょうか。

佐篠田委員：恥ずかしすぎて質問できなかったのが今慌ててアイフォンで調べてみたのですが、放課後子ども教室と学童クラブとの違いというのは。お父さんお母さんが仕事をしているかしないかの違いですか。

事務局（中島）：それもあります。ふっさっ子の広場はお子さんどなたでも利用が可能です。学童クラブの方は主に保護者が就労などで見ることができないということで勤務証明ですとかをお貸しいただいて条件に合えば入所ができますというところです。

篠田委員：それが一緒になって。みんなふっさっ子の広場でいいとはならないですか。無料だし。

事務局（中島）：そうですね。ただお仕事で保護者の方は違いと言えば出欠席の確認なのですけれどもきちんとお子さんが来て。

篠田委員：ふっさっ子の広場も出欠取ればいいのではないですか。

事務局（中島）：ふっさっ子の広場は出欠席の確認をしない。保育を行うような場ではないのです。学童クラブはそういった就労の条件の方を預かるという事業なのですけれどもふっさっ子の方は確におっしゃる通り学校でやっているわけですしそちらを利用されればいいのだと思うのですけれども現実として学童クラブは先ほども1年生から3年生は学年半分くらいのお子さんが学童クラブに入りたいということで。

野口委員：土曜日はやっていないです。

事務局（中島）：土曜日ですとか夏休みの預かる時間の長さですとかそういったところの違いがございます。

篠田委員：ゴナは 294 日よりも動いていますし 152 人よりも人はいるのです。どうすれば学童クラブになれるのかなと思ったのですけれども。

事務局（中島）：民間の学童クラブはございます。スポーツを教えるのは福生にはないです。

野口委員：ふっさっ子の広場は人数制限とかはないのですか、仮にみんながたくさん来て先生が人数足りなくて安全が保証できないということも起こりうる、学童は多分、出欠で何人が必ず来るということで先生の配置ができると思うのですけれども、ふっさっ子の場合は先生の配置というのは。

事務局（中島）：配置に学童クラブには厳しい基準があります。学童クラブの方は何人のお子さんに指導員何人つけましょうというのがあるのですけれども、ふっさっこの方にはないのでふっさっ子の広場の皆さん利用には登録制なのです。登録はされているのですけれども例えば実際の利用先ほどご案内した七小のふっさっ子の広場は1日3～40に人なのです。今のところは。

野口委員：それが急激に増えたり減ったりということはあんまり、コンスタントにこれぐらいの人数で来ているのでスタッフの方もこれぐらいがいつもいるということになっているということですか。

事務局（中島）：そうですねそのあたりの平均値をとって人数は決めているところでございます。楽しいイベントの日ですとかそういう日が違いますね。

篠田委員：うちのクラブは頑張っているクラブなのでボランティアでふっさっ子の広場に指導に行っているのです。六小・四小・一小に、六小は今年学童保育とふっさっ子は。

事務局（中島）：六小は今年学校の中にできます。

篠田委員：フリスビーの教室にいつているいですがけれども、今年いきなり人が増えてしまってびっくりしたという話を現場のスタッフから聞いて、うちももう少し人をさかないといけないのかなと思ってはいます。

佐々会長：学童保育の利用度合いがどのくらい増えるのかというのはアンケート調査の中のことで行くと塾だとか上学年になってくると変化が見えると言う状態になってきているので特殊なこういうところでいいなというので喜ばれる方がいた場合はその基準に会えばな

るのでしょうけれどもその辺がお子さん子ども達と言うか児童の転居だとかそういうようなことがあるとなかなか量の見込みとこちら側が施策の中で求められているものとの関係で行くと割合となんとか充足しているということがあります。不足状況が。

事務局（中島）：充足は少しスペースが足りていないことがありましてまだまだ施設整備が必要というのがアンケートでもかなり高い数字が出てきていますのと高学年になっても利用したい利用実績が増えてきていますのでこういうところがございます。

佐々会長：1平米で一人の子どもについてこのぐらいというのは数値が変わりましたので施策の中でそういうようなことでという、福生の特徴がこれから出てくるのかもしれない。ありがとうございました。ちょっと上の子どもの話しでしたけれども学童クラブとか小学校のお子さんのお話ですけれどもよろしいでしょうか。次の課題というのが今回の検討課題ということはその他ということになると思いますけどもよろしいですか何かございますか。

3) その他

事務局（有沼）：今後の審議会の予定についてです。審議会につきましては先ほどもありましたパブリックコメント終了後となりますので令和2年2月に開催を予定しております日程につきましては開催が決まり次第、開催通知送らせていただきますのでよろしく願いいたします。

佐々会長：今日ほとんどの委員方がこれを頂いたという状態なのですがその次の所に行くまでの間によく読んでこのところとかと言うようなことがあった場合は、それは受付可能ですか。

事務局（中島）：お気づきになった点をお教えいただければ大きな枠組みですとか方向性ですとかありましたら、そういったところについては教えて頂いて。

佐々会長：大体この辺ぐらいまでならば意見を受け付けながらということで示していただけるのであれば持ち帰ってもう一度読んでみようというようになるかもしれないのですがそんなにゆとりはないとは思いますが。

事務局（中島）：大変恐縮ですが今週の15日の金曜日まででお願いします。

佐々会長：15日の金曜日までに読んでいただいてメールとかなどでよろしいですか。もしあればど

うぞお出してください。ということで終わりになりますが。

事務局（中島）：後はひとつ付け加えさせていただきまして今夜お配りした素案ですけれどももう少し「てにをは」ですとか同じ言葉が使われてない部分とか何点か見つけておりますので軽微なものにはなりますけれども修正をいたしまして議会ですとか市民の方にご覧いただく資料と事前に委員の皆さんにご郵送させていただきたいと考えておりますのでそのような形でよろしくお願いたします。

佐々会長：よろしくお願いたします。お気づきの点があればそういうように指摘していただくと事務局の方がチェックしていただけますのでそのところと重なったなというというようにことで繋がっていくのかなというのがあります。それで進行していただくということになります。私の方もかなり指摘した部分もありますので1日前に頂きましたので色々とありましたということで今回の終わりになってよろしいでしょうか。何もなければ今回はそれで終わりですそれで大丈夫ですか。特にないようでしたら本日の会議はすべて終了いたしました以上をもちまして令和元年度第8回子ども子育て審議会を閉会いたしますありがとうございました。